

山形県埋蔵文化財調査報告書第2・3集

# 郡の神遺跡・周辺遺跡

発掘調査報告書

1979

山形県教育委員会

沼之尻遺跡  
新山II遺跡  
裏山III遺跡  
裏山之神遺跡

発掘調査報告書

昭和 54 年 3 月

# 序

本報告書は、県道長井～飯豊線特殊改良第1種工事に伴い、昭和52年度に山形県教育委員会が調査主体となり、飯豊町教育委員会の協力を得て実施した、郡之神・沼之尻・新山・裏山II・裏山III遺跡の発掘調査記録であります。

調査により、椿地内は縄文時代・弥生時代・歴史時代にかけて断続的ではあるが、人々生活の跡が明らかになりました。特に郡之神遺跡においては、三段塚と呼ばれる山岳宗教に関する遺構が検出され置賜地方における出羽山信仰の様相が明らかになりました。本調査の成果が今後の研究の一助となれば幸いです。

最後に、本調査に参加された各位はもとより、多大の御協力と御援助を賜った飯豊町教育委員会の方々に対し、深甚の謝意を表します。

昭和54年3月

山形県教育委員会  
教育長 吉村敏夫

## 例　　言

- 1 本報告書は山形県教育委員会が、昭和 51 年 10 月と昭和 52 年 11 月と二度に亘って実施したもので、山形県道長井～飯豊線特殊改良第 1 種工事関係に係る緊急発堀調査報告書である。
- 2 発堀調査は、山形県教育委員が山形県土木部並に関係諸機関と協議のうえ、飯豊町教育委員会の協力を得て、昭和 51 年 10 月 12 日より同年 11 月 6 日まで沼之尻・新山・裏山 II・裏山 III 遺跡の四ヶ所を、昭和 52 年 11 月 1 日より同年 12 月 2 日まで郡之神遺跡などの発堀調査を実施した。
- 3 調査体制は下記の通りである。

沼之尻遺跡他	調査員	佐藤鎮雄	尾形與典	佐藤正俊	(山形県教育庁文化課)
郡之神遺跡	調査員	佐藤鎮雄	渋谷孝雄	手塚 孝	(山形県教育庁文化課)
- 4 遺構の挿図中記号は、S H—近世墓壙・SM—三段壙・SK—土壙・SP—形態の不明な土壙・SW—集石遺構・SY—配石遺構・EP—ピット・EV—焼土であり、拓影図は 3 分の 1・完形土器実測図は 6 分の 1・石器実測図は 2 分の 1・4 分の 1 とし、挿図と拓影図の下方にそれぞれスケールを示した。遺物図版は 2 分の 1・3 分の 1 を原則とした。
- 5 本報告書の作成にあって、沼之尻遺跡他は尾形與典・郡之神遺跡については手塚 孝・佐藤正俊・佐藤義信がそれぞれ執筆し、土器の復元・実測図作成にあたって安部 実が補助した。  
本報告書の編集は、佐々木洋治・名和達朗・茨木光裕が担当した。

# 目 次

I 調査の経過.....	1
II 沼之尻・新山・裏山II・裏山III遺跡 .....	2
III 郡之神遺跡	
1 遺跡の概要.....	3
2 調査の経過.....	3
3 遺構.....	6
4 遺物 .....	15
5 まとめ .....	30

付表 1 調査対象遺跡一覧.....	1
付表 2 郡之神遺跡 遺構計測分類表 .....	13

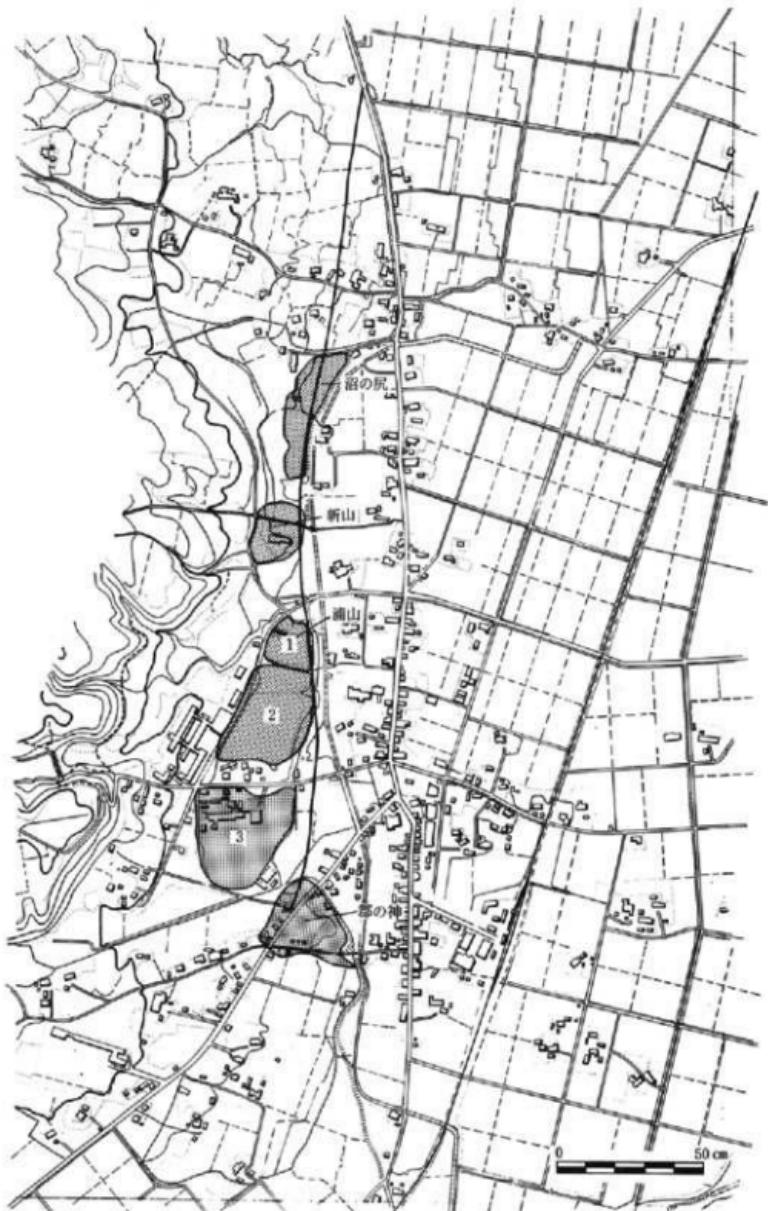
# 挿図目次

第 1 図 郡之神遺跡 周辺遺跡位置図	
第 2 図 郡之神遺跡 グリッド配図.....	4
第 3 図 郡之神遺跡 遺構配図.....	5
第 4 図 郡之神遺跡 土壇平面図（1） .....	7
第 5 図 郡之神遺跡 土壇平面図（2） .....	9
第 6 図 郡之神遺跡 配石遺構平面図 .....	10
第 7 図 郡之神遺跡 SM1・SM2測量図 .....	11
第 8 図 郡之神遺跡 1号三段塚平面図 .....	12
第 9 図 郡之神遺跡 第I・II・III群土器 .....	17
第 10 図 郡之神遺跡 第III群土器 .....	19
第 11 図 郡之神遺跡 第III・IV・V群土器 .....	21

第 12 図	郡之神遺跡 出土石器（1）	23
第 13 図	郡之神遺跡 出土石器（2）	25
第 14 図	郡之神遺跡 出土石器（3）	27
第 15 図	郡之神遺跡 出土石器（4）	29

## 図版目次

- 図版 1 沼之尻遺跡 発掘状況 沼之尻遺跡 土層断面
- 図版 2 裏山遺跡 発掘風景 新山遺跡 発掘状況
- 図版 3 郡之神遺跡 発掘状況 郡之神遺跡 発掘状況
- 図版 4 第 1 号三段塚 発掘前状況 第 2 号三段塚 発掘前状況
- 図版 5 第 1 号三段塚全景 第 1 号三段塚 第 1 号三段塚土層断面  
第 1 号三段塚周溝確認状況 第 1 号三段塚北壁土層断面
- 図版 6 郡之神遺跡 遺構確認状況 郡之神遺跡 遺構全景
- 図版 7 配石遺構全景 第 21 号土壤 土層断面
- 図版 8 第 17 号土壤完掘状況 第 13・19・61 号土壤全景
- 図版 9 第 61 号土壤完掘状況 第 24 号土壤完掘状況
- 図版 10 石斧出土状況 石鎌出土状況
- 図版 11 郡之神遺跡 第 I・II群土器 第III群土器
- 図版 12 郡之神遺跡 第III群土器 第III・IV・V群土器
- 図版 13 郡之神遺跡 完形土器 郡之神遺跡 出土石器（1）
- 図版 14 郡之神遺跡 出土石器（2）



第1図 郡之神遺跡 周辺遺跡位置図

# I 調査の経過

長井市から南々西に約8km、また、国鉄長井線と米坂線の分岐駅・今泉駅から2つ目に羽前椿駅がある。

西置賜郡飯豊町椿周辺は、出羽丘陵の先端部が、西からなだらかにせまり、南には飯豊連峰に源を発する白川が蛇行しながら北流しており、その上部段丘および小丘陵の先端部一帯は、縄文時代の遺跡が群在しているところである。

この遺跡群の東に沿ってはしる県道・長井～飯豊線のうち、椿地内の部分について新しいルートをつくるため、特殊改良第一種工事が行なわれることになった。

県教育委員会では、県土木部との協議により、これらの遺跡のうち道路敷となる部分については、工事施工前に発掘調査を実施し、記録による保存措置を行なうこととした。

調査の対象となった遺跡は、表1のとおりである。

表1 調査対象遺跡一覧

遺跡名	性格	所 在	立地	標高	現状
沼之尻遺跡(新規)	縄文時代散布地	飯豊町大字椿字沼之尻	小丘陵先端部	244m	水田
新山遺跡(新規)	縄文時代散布地	飯豊町大字椿字新山	小丘陵先端部	244m	墓地 山林 畑
裏山III遺跡(No.1039)	縄文時代集落跡	飯豊町大字椿字裏山	小丘陵先端部	244m	畠 山林
裏山II遺跡(No.1038)	縄文時代集落跡	飯豊町大字椿字裏山2738	小丘陵先端部	244m	墓地 山林
郡之神遺跡(新規)	縄文時代集落跡	飯豊町大字椿字郡之神2595の1	白川第1段丘	243m	畠 墓地 道路 宅地

発掘調査は、飯豊町教育委員会の協力のもとに県教育委員会が行ない、昭和51・52年度にわたって実施した。

昭和51年度は、沼之尻・新山・裏山II・裏山IIIの4遺跡の発掘調査を、昭和52年度には残る郡之神遺跡の発掘調査を行なった。

## II 沼之尻・新山・裏山II・裏山III遺跡

### 調査の経過

調査期間 自昭和51年10月12日（火）～至同年11月6日（土）

調査担当 山形県教育庁文化課（佐藤鎮雄・尾形與典・佐藤正俊）

10月12日現場到着。テント設営後、沼之尻遺跡の調査区に $2 \times 2$ mのグリッドを設定し、発掘に着手する。聞くところによればこの付近は、ブルドーザで土を押し、現行の水田としている由。粗掘を行なったところ、20cm前後の耕土の下に、擾乱された薄い黒色土層があり、その中に、礫や、ブルで押されたときの木片などがみつかる。

一部に溝やピットがみつかったが、いずれも新しい（近世以降）ものと思われる。その後も处处で溝や落ちこみなどがみつかったが、これらは皆自然のものであり、遺構は認められなかった。ただ、南の方に行くにつれて、若干ではあるが遺物が多くなる様である。

遺物はフレーク類が主で、土器はきわめて少ない。結局、この地区には遺構は無いものと判断し、10月20日をもって本遺跡の調査を終了した。

10月22日新山遺跡の調査に入る。草刈りの後、グリッドを設定し粗掘を行なったが、遺構は認められず、残る部分は墓地及び樹木根で破壊されており、調査不能であることが判った。これを以て新山遺跡の調査を終ることにした。

10月25日から調査の担当は佐藤鎮雄のみとなり、他の2人は帰府した。同日、沼之尻遺跡の調査区にあったテントを、白樺公民館に移す。この日から裏山III遺跡に入る。粗掘を行なってみたところ、耕作土のすぐ下が地山であり、地山がかなり削られている様である。

溝状の遺構を2本検出し精査した結果、一方は江戸時代以降のもの、他は自然の小河谷らしきものと思われた。遺物は微量であり、細片で時期判定不能の縄文式土器片と江戸時代末以降の陶磁器のみである。

11月4日をもって裏山III遺跡の調査を終り、同日裏山II遺跡の調査にかかった。土層把握のためボーリング探査を行なう。

### まとめ

今回の調査では、殆んど遺構は認められず、少量の遺物を得たのみである。

第1図に見る様に、今回の調査対象地区は遺跡範囲の東の縁辺をナメる様な位置にあり、遺跡の中心部はもっと西に寄るものと思われる。

出土遺物の様相は、土器が少なく、石器類が多いということであるが、これは調査区の位置に因るものか、或は遺跡の性格に係るものであるのか興味のもたれるところである。

### III 郡之神遺跡

#### 1 遺跡の概要

本遺跡は山形県西置賜郡飯豊町大字椿字郡之神 2595 の 1 に所在する。付近は、白川の浸食作用によって形成された舌状の白川第 1 段丘がゆるやかに張り出しており、遺跡は丁度その上端に広がる標高 243 m に位置している。

現地の状況は、畠が主で、他に遊園地、原野、墓地、それに宅地となっており、畠一帯におびただしい量の縄文土器片、石器破片が分布している。墓地は現在、3 戸の所有となっているが、他に不明な墓標もあることにより、以前は相当数の墓地が存在した可能性もある。さらに遺跡を境にした墓地付近には、高さ 2 m の塚が二ヶ所有り、地元では十三塚の二ヶ所のみが残ったと言う話が伝わっている。

今回の調査の対象となる部分は、上記の二ヶ所の塚を含む、墓地、畠の 1049 m<sup>2</sup>である。

#### 2 調査経過

11 月 1 日着手。1 日、2 日に渡っての塚、墓地付近の雑木・草根等の削除を行なう一方道路線センターを基準線として、2 × 2 のグリッド法を用いて 1049 m<sup>2</sup> の範囲にグリッドを設定した。(第 2 図)

調査は 11 月 1 日より開始し、二基存在する塚は発掘調査間の都合上、明瞭に残る SM 1 のみに全力をそそぐことを決定し、SM 1 は現状のまま平板測量を実施、平行して 17・18・11・12・14、13・14・11～18、11・12～14～22、それに 9・10・20～22 区を中心に粗掘および精査を進めた。現存する墓地は原則的に手を付けないこともあり、きわめて小範囲の調査に留めた。しかし、墓標がない部分でも長方形形状プランの墓壙も確認され、しかも地表より観察した以上に掘り返され、非常に調査が難困し、明瞭な遺構の検出は難しい状況となる。一方 SM 1 は測量後 11 月 15 日より、開始、以後平行して進めた。

遺構は墓壙および、根木等の破壊をうけ、不明瞭のものが多い中で、11・12・15～19 区を中心に全域に認められた。なお調査期間、調査体制は次の通りである。

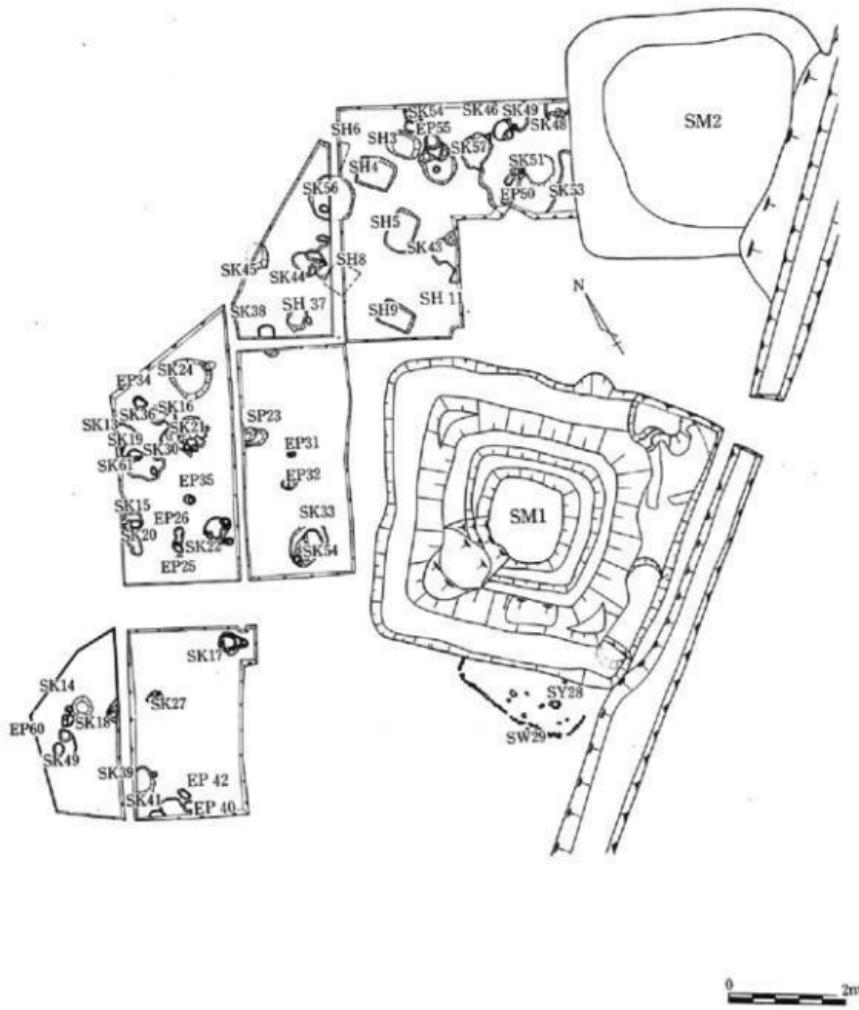
調査期間 11 月 1 日～12 月 2 日

調査体制 山形県教育庁文化課 佐藤謙雄・渋谷孝雄・手塚 孝

調査協力 飯豊町教育委員会



第2図 郡之神遺跡 グリッド配図



### 第3図 郡之神遺跡 遺構配図

### 3 遺構 (第3図)

本遺跡より検出された遺構は最も多い土壙31基を初、ビット12基・基壙11基・不明土壙1基・配石遺構・集石遺構・焼土遺構が各1基存在し、それに三段塙2基を併せ計60基の遺構がある。この中で基壙はおそらく近世および、現代に亘る新しい遺構と考えられ、今回は特に触ないことにして、代表的な遺構を簡単に述べる。

#### a 土壙 (第4・5図)

##### SK 17 (第4図 図版8)

平面形が不整の橢円形を示すもので、長径100cm・短径80cm・深さ96.5cmと深く、底面に多量の土器片が検出された。土壙の形態は原則的には、袋状の形態を示すが、上部より三段広面をもつ特異な形況を呈する。覆土は7層に分かれ、暗褐色微砂質土・褐色土が主体で、自然堆積になっている。

##### SK 24 (第4図 図版9)

丸味を持つ三角状プランを呈し、底部はわりと平坦である。長径150cm・短径140cm・深さ40cmでゆるやかな立ち上りをもつ。遺物はほとんどなく、土層は4層で褐色を主体に明褐色微砂質粘土を含む。

##### SK 54 (第4図)

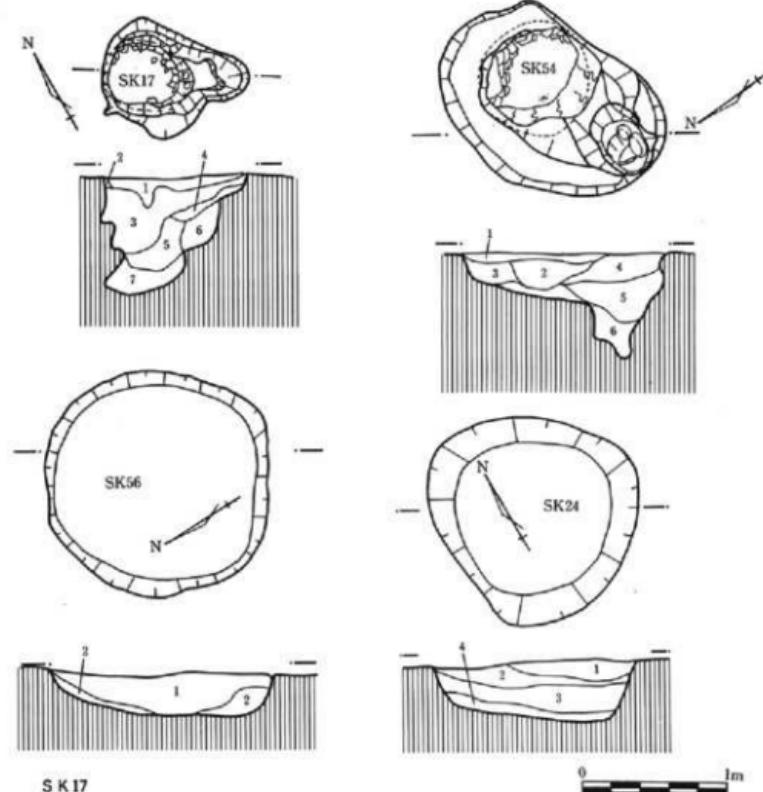
長径150cm・短径130cm・深さ13cmで平面、底面ともに不整な形況を呈するSK 33を切って構築するもので袋状形態を示し、長径80cm・短径70cmの不整円形で深さ100.5cm・底面最大径100cmを計る。埋土はSK 33が7層に分かれ、SK 54は6層に分かれる。いずれも自然堆積状況を示し、SK 54の覆土6層底面からは第12図89が検出されている。

##### SK 56 (第4図)

ほぼ円形を呈し、長径160cm・短径150m・深さ21.5cmをなす。底面は平坦の皿状を呈し、立ち上りは緩やかである。覆土は2層で、第1層に多量の木炭と少量の土器を含む。

##### SK 57・SK 58 (第5図)

SK 57は、SK 58の北端隅を切って構築するもので、不整の橢円形を示し、長径130cm・短径110cmで深さ30cmをなす。底面は平坦で凹凸をなし、壁は部分的に垂直で他は斜であり、北壁の一部と東壁の後世の遺構によって切られた小ビット2基がある。SK 58は平面形が、不整の同形もしくは橢円形状を呈し、長径180cm、短径で140cmと本遺跡の中では最大規模をもつ。深さは20cmと浅く、底面に5つの後世に掘り込まれたビットが存在する。底面および立ち上りは悪く、幾つかの遺構が切り合っている可能性もある。覆土は、SK 57が4層で、SK 58は2層認められ、遺物はない。



層No	土色	備考
1	黒褐色微砂	黒褐色自然層の粗粒が入り込んだもの
2	褐色粘質微砂	SK17の盤の崩れたものか?
3	暗褐色微砂	黄褐色粘土の細粒をボツボツ含む。鐵土有り。かなりしまっている。
4	明褐色微砂質粘土	暗褐色粘土のブロックを含む。よくしきている。
5	褐色微砂	黃褐色粘土のブロックを崩降り状に含む。
6	暗褐色微砂	鐵土・炭化物有り
7	暗褐色微砂	鐵土・炭化物の埴土器が多く含む。

SK17

層No	土色	備考
1	茶褐色シルト	
2	明褐色シルト	明褐色シルトを崩降り状に含む
3	暗褐色微砂質土	多量の鐵土・木炭灰を含む。(土面復元可能か)
4	黒褐色微砂質土	少量の木炭、明褐色土のシルトを崩降り状に含む

SK24

層No	土色	備考
1	黒褐色土	若干の炭化物及び土器含む
2	黒褐色微砂質土	土器含む。バサバサするがしまりがある
3	明褐色砂質土層	土器含む
4	暗褐色微砂質土層	土器含む
5	黒褐色微砂質土層	少量の炭化物、鐵土及び土器を含む
6	明褐色砂質土層	炭化している木及び土器を含む
7	褐色シルト	土器含む

SK33

層No	土色	備考
1	暗茶褐色微砂	多量の炭化物含む
2	暗褐色微砂	明褐色シルトを崩降り状に含む

SK54

第4図 郡之神遺跡 土壌平面図(1)

#### S K 46 (第5図)

ほぼ円形プランを示すもので、東壁の一部がS K 47によって切られ、南壁も後世のピットによって破壊されている。長径90cm・短径70cmを計り、深さ11cmをなす。底面は不整の皿状で、覆土は2層に分かれ、遺物はない。

#### S K 47 (第5図)

S K 46を切って構築し、平面形はほぼ円形を呈す。底面は不整の皿状を示すが、立ち上りは良く、斜に上がる。埋土はS K 46と同じく2層で、暗褐色微砂質土が主体で、土器片少量が検出された。

#### b 配石造構 (第6図・図版7)

S M 1のすぐ南側より発見されたもので、16~18-20・21区に位置する。礫は安山岩ないし玄武岩を用いており、東側部の石列はS M 1によって切られているので全体は不明であるが、南石列の曲り状況より察して長楕円形状を呈すると考えられる。

楕円形に配置された礫は、主に楕円状礫を横位に設置しているが、5~7個間隔に円形もしくは楕円形状礫を縦位に設置する特徴をもつ。さらに配石造構中央南よりに7個の礫を用いた石垣状の集石が見られ、北方1mには第12図90の完形土器1点発見された。

#### c 三段塚 (第7図・図版4)

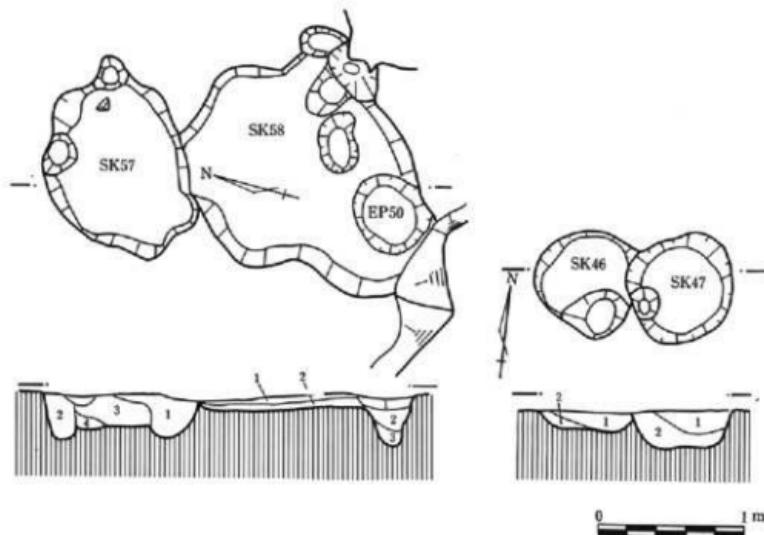
S M 1とS M 2の2基がある。S M 1は15~20-15~20グリッド内に位置し、北方5mほど離れた所にS M 2がある。両者とも道路部分に沿って存在することで、S M 2は道路工事の際に一部削られ、後には電柱工事によって破壊され、現形がいちじるしく変容している。一方S M 1も道路工事の際に一部崩されているが、ほぼ原形をとどめる。

#### S M 1 (第8図・図版5)

平面形状が方形プランを呈す三段塚で、コーナー部分が幾分丸味を呈するのが特徴で、外側に1~1.5mの周溝をもつ。塚は、周溝より掘り上げた暗褐色土および黒褐色土に黄褐色微砂質粘土を交互に加わえて叩きしめた版築技法を用い、基本的に8層の版築を行なっている。塚の大きさは基段部(周溝下位の基段部)で東西8m、南北7.5m、第1段上面部は東西5.5m・南北5.9m・高さは周溝下部から東166cm・西122cm・南で109cm・北132cmをなす。さらに基段部と一段目のほぼ中央のコーナー部にテラス状の広面を有しており、東と西隅は崩れて確認できなかったが、同様の形状を示すものとみられる。

二段部も西コーナー部を除く他は明瞭に残っており、東西4.1m・南北3.1m、高さ一段上面より東部で15cm・西で20cm・南19cm・北25cmを計る。

三段面も一段・二段と同様で西コーナーが崩れているがほぼ正方形の形状を呈す。東西



SK46

層No	土 色	備 考
1	暗茶褐色微砂	土壌・少量の木炭粒含む。明褐色シルトを階段状に含む
2	明褐色シルト	

SK47

層No	土 色	備 考
1	暗褐色微砂	明褐色シルトを階段状に含む。少量の燒土含む
2	暗茶褐色微砂	本表と少量の燒土含む

ED50

層No	土 色	備 考
1	暗黒褐色微砂	
2	茶褐色微砂	褐色シルトを階段状に含む
3	暗茶褐色微砂	

SK57

層No	土 色	備 考
1	暗褐色微砂	
2	茶褐色微砂	
3	黒褐色微砂	土壌・多量の木炭、燒土含む
4	暗褐色微砂	少量の木炭含む

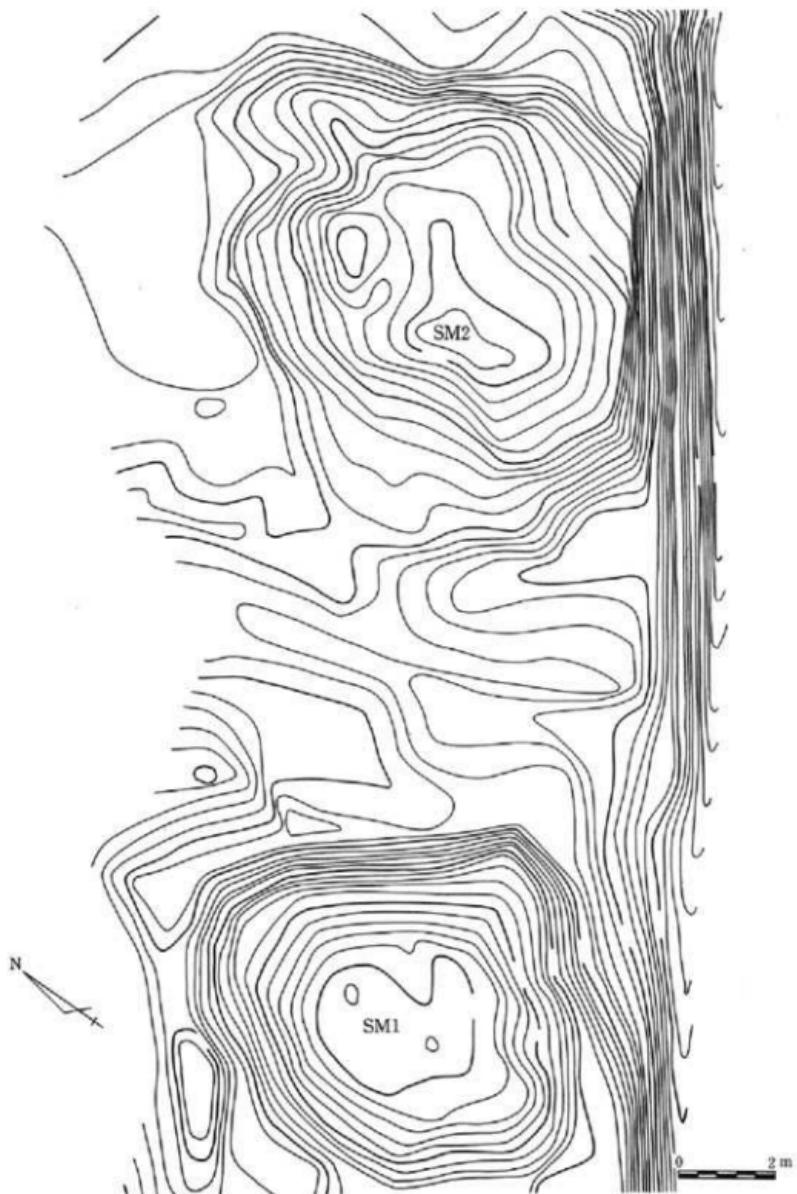
SK58

層No	土 色	備 考
1	暗黒褐色微砂	少量の灰化粒含む
2	明褐色粘質微砂	

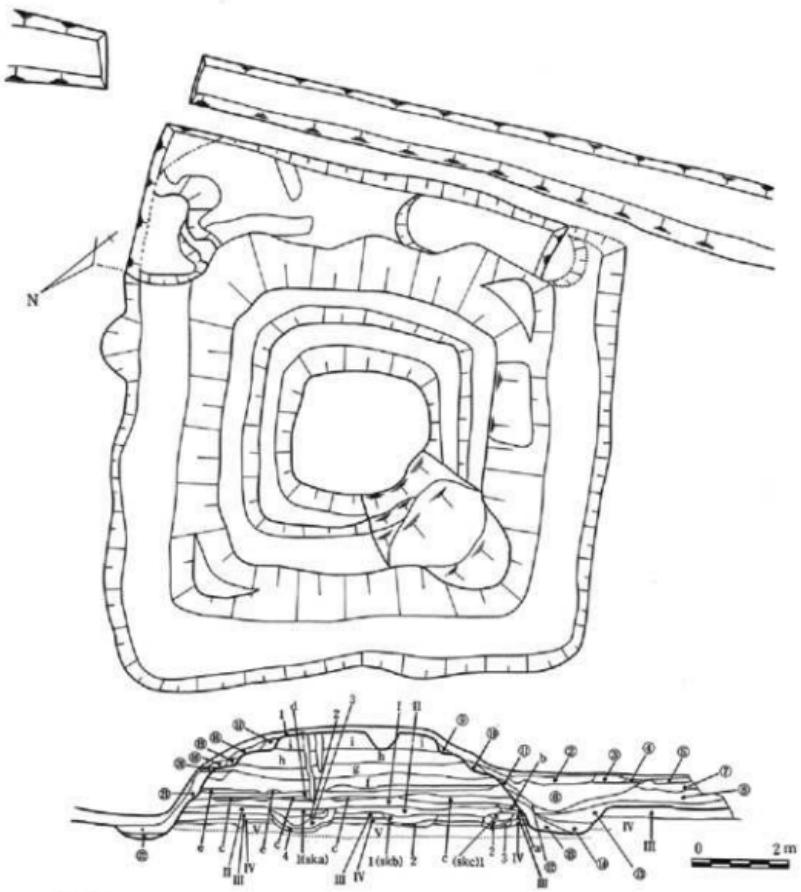
第5図 郡之神遺跡 土壌平面図(2)



第6図 郡之神遺跡 配石遺構平面図



第7図 都之神遺跡 SM1・SM2測量図



地盤 1 号		名
1	底盤	土
2	褐色褐色土	
3	褐黃褐色土	褐色褐色土の上に、褐色褐色土の上に
4	褐黃褐色土	褐色褐色土の上に、褐色褐色土の上に
5	褐黃褐色土	褐色褐色土の上に、褐色褐色土の上に
6	褐黃褐色土	褐色褐色土の上に、褐色褐色土の上に

地盤 2 号		名
1	底盤	土
2	褐色褐色土	褐色褐色土の上に、褐色褐色土の上に
3	褐黃褐色土	褐色褐色土の上に、褐色褐色土の上に
4	褐黃褐色土	褐色褐色土の上に、褐色褐色土の上に
5	褐黃褐色土	褐色褐色土の上に、褐色褐色土の上に
6	褐黃褐色土	褐色褐色土の上に、褐色褐色土の上に

地盤 3 号		名
1	底盤	土
2	褐色褐色土	褐色褐色土の上に、褐色褐色土の上に
3	褐黃褐色土	褐色褐色土の上に、褐色褐色土の上に
4	褐黃褐色土	褐色褐色土の上に、褐色褐色土の上に
5	褐黃褐色土	褐色褐色土の上に、褐色褐色土の上に
6	褐黃褐色土	褐色褐色土の上に、褐色褐色土の上に

第8図 郡之神遺跡 1号三段塚平面図

2.8 m・南北2.6 mで、高さは二段上部より、東面部で45 cm・西で42 cm・南30 cm・北30 cmを測り、基段部から三段直上までは中央部にて193 cmをなす。

周溝は三段塚を囲む様に、方形にめぐり、コーナーは隅丸を呈する。周溝の幅は東コーナー部が不明なもの1~1.3 mを測り、ほぼ真直ぐに立ち上がる。さらに東周溝内には不整形な土壠や溝状の遺構が認められるが、遺物がまったく含まないこともあり、性格は不明である。

なおSM2に関しては、調査していないこともあり明確なことはわからないが、SM1と同様の形態を示す遺構とみられる。

表2 郡之神遺跡 遺構計測分類表

遺構名	No.	地 区 名	長径・短径(cm)	深さ(cm)	形 状	底面及壁の状態	備 考
SM	1	15~20-15~20	長 縄 1040 短 縄 1000		方 形		三段塚
SM	2	19~23-9~13	長 縄 830 短 縄 630		方 形		三段塚
SH	3	15・16-11	長 縄 120 短 縄 90	58.5	方 形	平坦で立ち上り斜	
SH	4	15・16-11・12	長 縄 140 短 縄 140	196	方 形	平坦で立ち上り斜	
SH	5	15・16-12~14	長 縄 150 短 縄 100	17	方 形	平坦で立ち上り垂直	
SH	6	14・15-11	長 縄 90 短 縄 60		方 形	不 明	
	7						
SH	8	14・15-13・14	長 縄 120 短 縄 110		方 形	不 明	
SH	9	15・16-14	長 縄 130 短 縄 100	14.5	方 形	平坦で立ち上り垂直	
	10						
SH	11	16-13・14	長 縄 60 短 縄 30	11	方 形	平坦で立ち上り垂直	
SH	12	9・10-21・22	長 縄 190 短 縄 130		方 形	不 明	
SK	13	11-16	長 縄 120 短 縄 60	19	円 形	平 坦 の 袋 状	
SK	14	10-20・21	長 縄 80 短 縄 70	10.5	円 形	平 坦 の 袋 状	
SK	15	10・11-17・18	長 縄 80 短 縄 55	8	不 整 槽 円 形	不 整 の 袋 状	SK20を切る
SK	16	11・12-15・16	長 縄 60 短 縄 40	15.5	不 整 槽 円 形	不 整 の 袋 状	SK36を切る
SK	17	12・13-19・20	長 縄 100 短 縄 80	96.5	不 整 槽 円 形	不 整 の 袋 状	
SK	18	10-20・21	長 縄 90 短 縄 40	32	横 円 形	平 坦 の 袋 状	
EP	19	11-16	長 縄 50 短 縄 30	12	横 円 形	平坦で立ち上り斜	
SK	20	11-17・18	長 縄 100 短 縄 60	8.5	不 整 槽 円 形	不 整で立ち上り垂直	SK15に切られる
SK	21	11・12-16	長 縄 160 短 縄 140	67.5	不 整 槽 円 形	不 整 の 袋 状	
SK	22	12-17・18	長 縄 106 短 縄 90	6	不 整 槽 円 形	不 整 の 袋 状	
SP	23	13-16	長 縄 90 短 縄 60	17	横 円 形	不 整で立ち上り斜	
SK	24	11・12-15	長 縄 150 短 縄 140	41	円 形	平 坦 の 袋 状	
EP	25	11・12-18	長 縄 40 短 縄 30	112.5	横 円 形	不 整で立ち上り垂直	

遺構名	No.	地 区 名	長径・短径(cm)	厚さ(cm)	形 状	底面及壁の状態	備 考
EP	26	11・12-18	長 短 径 90 30	12	横 円 形	不整で立ち上り斜	
SK	27	11-20・21	長 短 径 90 50	5	不整横円形	不整で立ち上り斜	
SY	28	18-21	長 短 径 42 40		円 形		集石
SW	29	16~18-20・21	長 短 径 470 200		横 円 形		配石遺構
SY	30	11-16	長 短 径 50 30	27	不整横円形	平坦で立ち上り斜	
EP	31	13・14-16	長 短 径 49 30	12	円 形	平坦で立ち上り垂直	
EP	32	13・14-17	長 短 径 60 40	35	円 形	不整で立ち上り垂直	
SK	33	13・14-18	長 短 径 150 130	13	横 円 形	不 整 の 盒 状	SK54に切られる
EP	34	11-15	長 短 径 50 40	24	横 円 形	平坦で立ち上り垂直	
EP	35	12-17	長 短 径 40 30	86	円 形	不整で立ち上り垂直	
SK	36	11-15・16	長 短 径 70 60	31.5	横 円 形	不 整 の 盒 状	SK16に切られる
SH	37	13・14-14	長 短 径 120 90	34.5	不整横円形	平坦で立ち上り垂直	
SH	38	13-14・15	長 短 径 120 50	26	横 円 形	平坦で立ち上り垂直	
SK	39	11-22	長 短 径 110 70	33	不整横円形	不 整 の 盒 状	
EP	40	11・12-22	長 短 径 50 40	36	円 形	平 坦 の 盒 状	SK41を切る
SK	41	11・12-22	長 短 径 100 60	12.5	不整横円形	不 整 の 盒 状	EP40に切られる
EP	42	11-22	長 短 径 40 30	21	横 円 形	平坦で立ち上り斜	
SK	43	16-13	長 短 径 100 90	22	不整横円形	不 整 の 盒 状	
SK	44	14-13	長 短 径 110 90	18	不整横円形	不 整 の 盒 状	
SK	45	13-13	長 短 径 80 60	22.5	不整横円形	平 坦 の 盒 状	
SK	46	17・18-11	長 短 径 90 70	11	不整横円形	不 整 の 盒 状	SK47に切られる
SK	47	17・18-11	長 短 径 90 80	35.5	円 形	不 整 の 盒 状	SK46を切る
SK	48	18-11	長 短 径 80 70	3	不整横円形	不 整 の 盒 状	
SK	49	9・10-21	長 短 径 50 40	6.7	不整横円形	不 整 の 盒 状	EP60に切られる
EP	50	17-12	長 短 径 60 50	42.5	円 形	平 坦 の 盒 状	SK58を切る
SK	51	18-11・12	長 短 径 110 120	35	不整横円形	平 坦 の 袋 状	
SK	52	16~17-11・12	長 短 径 140 120	18.5	不整横円形	不 整 の 盒 状	EP55に切られる
SK	53	18-11・12	長 短 径 210 70	16	不整横円形	不整で立ち上り斜	
SK	54	14-18	長 短 径 80 70	100.5	不整横円形	不 整 の 袋 状	SK33を切る
EP	55	16-11	長 短 径 60 50	56.5	円 形	平 坦 の 盒 状	SK52を切る
SK	56	14・15-12	長 短 径 150 160	21.5	円 形	不 整 の 盒 状	
SK	57	17-11・12	長 短 径 130 110	30	不整横円形	不 整 の 盒 状	SK58を切る
SK	58	17・18-11・12	長 短 径 180 140	20	不整横円形	不 整 の 盒 状	EP50とSK57に切られる
EV	59	12-15・16	長 短 径 110 90		円 形	平 坦 で 不 明	
EP	60	9-21	長 短 径 50 40	17.5	横 円 形	平 坦 の 盒 状	SK49を切る
SK	61	11-16・17	長 短 径 150 80	20.5	不整横円形	不 整 の 盒 状	
SK	62	16-11	長 短 径 80 60	11	不整横円形	不 整 の 盒 状	

#### 4 遺 物

本遺跡から出土した遺物は、整理箱にして総数 22 箱でうち土器 17 箱・石器 5 箱が出土している。土器は、縄文時代前期・中期・後期および弥生式土器が出土しており、主体をなすものは縄文時代後期であり、包含層・遺構内出土の土器片を一括して分類し、第 I 群土器縄文時代前期・第 II 群土器縄文時代中期・第 III 群土器縄文時代後期・第 IV 群土器については縄文時代各期の底部を一括し、第 V 群土器を弥生時代と大別し、それぞれ細分した。

石器は、縄文時代のものが多く、弥生時代の石器としてアメリカ型石鏃 1 点出土している。分類については、器種別について分類細分した。

##### a 土 器 (第 9~11 図 図版 11~13)

完形土器については、主体的な描出技法の代表的なものを細分した類別に含めて説明を加えた。

###### 第 I 群土器 (第 9 図 1~9 図版 11)

縄文時代前期にみられ、斜縄文を基調とするループ文が主体となるグループである。

(1~3) は口縁部の破片で、(2) では口唇直下から (1~3) では口唇 2~3 mm 真下からそれぞれ施し、(1~2) は口唇部がやや外反し、(3) は口唇部に器厚があり内弯している。(4~9) は胴部の破片で、(6~7) は器面に対して平行に横走し、(4~5~8) で斜走し、(5) は不規則になっている。(9) は地文がループ文で施し不規則になり、円形竹裁で円文を描出している。胎土は石英粒・砂粒を多量に含み、器面がザラザラしているが、焼成が良いと考えられる。(2~3~9) は若干の纖維が混入されている。

###### 第 II 群土器 (第 9 図 10~21 図版 11)

縄文時代中期後葉末の土器で、沈線で文様を描出するものと両縁が若干隆起し微隆起状になる 2 類に細分される。

###### 1 類 (10~11~13~14~17~18)

やや太い沈線を施し、梢円文や S 字・C 字状文を描出している。

(10~11~17~18) は梢円文で、区画内に (10~11) で列点を (17~18) で地文に燃糸縄文を施し、磨消縄文となっている。(13~14) は C 字・S 字状文となり充填縄文となっている。胎土は石英粒を含み、焼成は良く、色調は暗褐色・黒褐色を呈している。

###### 2 類 (12~15~16~19~21)

粘土帶の両縁が微隆起伏になり、C 字状文などを主体に文様を描出している。

そのほとんどが深鉢形土器であるが、(21)は口縁部が内弯し若干波状を呈している。(15・16・17)はやや外反している。描出法は、文様の区画内に(15)でLRの複節繩文を斜行に施し、(16)ではLRの単節繩文が横走し地文としている。また(19)は列点を(20)では撚糸繩文になっている。焼成は良く堅くなっている。胎土は石英粒が多く含まれ、色調は褐色・暗褐色を呈している。

### 第三群土器 (第9~11図 図版11~13)

繩文時代後期初頭の土器で、粘土帯の両縁が隆起し沈線で調整するもの、沈線を施すものの、櫛目状の沈線を施すもの、列点を施すもの、地文が繩文・撚糸を施すものなどに類別される。

#### 1類 (23~26・30・31)

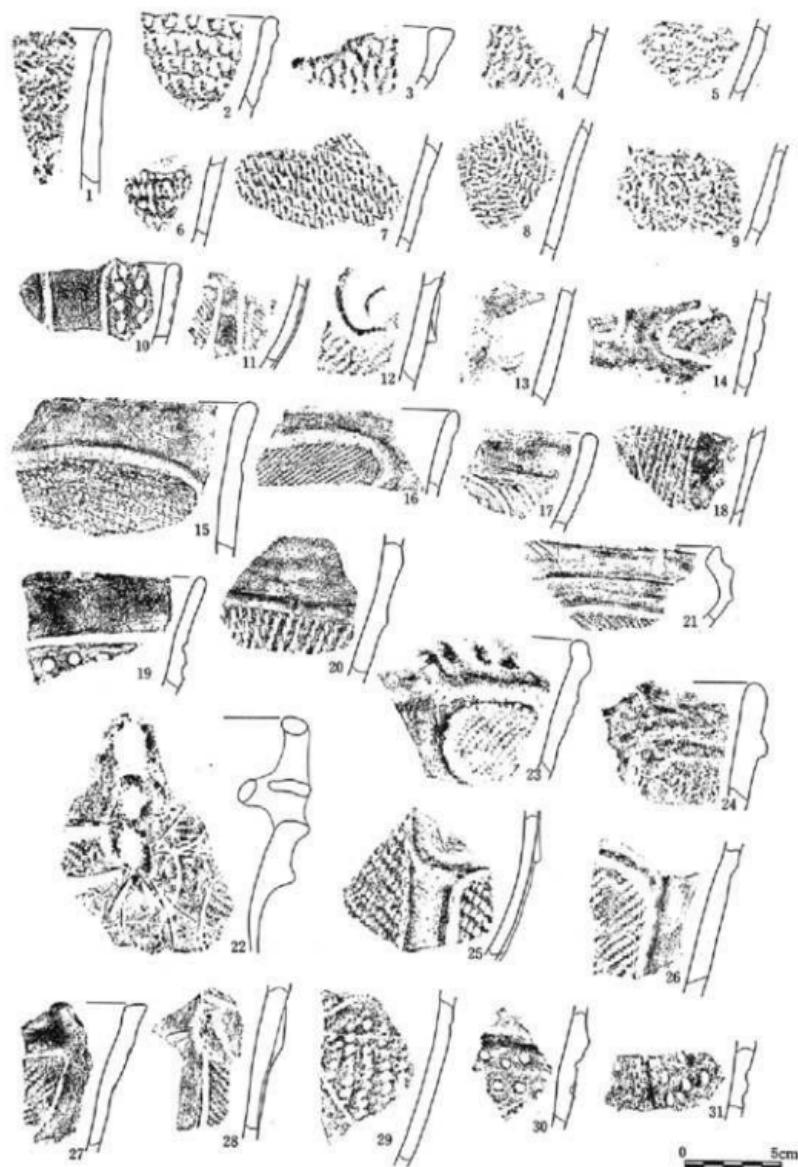
粘土帯の両縁が微隆起伏状になり、やや太い沈線で調整を加えている。器形は深鉢形土器にみられ、粘土帯は横走または縦走し、口縁部から胴中半部まで施されている。(23・24)は口縁部破片で波状口縁になり、(23)では口唇部が内弯している。区画内は地文を繩文とするものと、列点を施すものがあり、(23・24・26)はLRの繩文を(25)はRLの繩文を施し、(30・31)は列点を施している。胎土は若干の砂粒・石英粒を含み、焼成は良く堅い土器である。色調は暗褐色・褐色を呈している。

#### 2類 (22・27~29・89)

やや細い沈線で区画文を描出し、地文を繩文とする磨消繩文の一群である。

胎土は石英粒・若干の砂粒を含み、焼成はやや良く、色調は暗褐色・黒褐色を呈し、器面裏側も良く整形している。(22・27)は口縁部の破片で波状口縁になり、(22)は隆起状の小円文が鎖状に継に連続し、2条の沈線で区画文様を描き、LRの単節繩文を施している。(28・29)は胴部破片で区画文が縦走・斜走し、地文は(28)で単節繩文(28)で撚糸文になっている。

(89)は完形の深鉢形土器で、器形は口縁がゆるやかな波状になり、4単位の小把起がみられ、胴中下半部にふくらみを有し、器高68cm・口径56.4cm・胴部最大径47cm・底径29cmで器厚2~3cmであり、底辺部がくびれや丸底となっており、全体として均整がとれていない。文様構成は、口縁部から胴上半部までみられ、コの字状になるように沈線で方形の区画を描出し9単位になり、丁寧に磨消している。地文はLRの太い単節繩文を施し、胴中半部と底辺部付近は横走し、それ以外は斜走しており、底辺部では良く研磨し調整している。胎土は石英粒を含み、色調は暗褐色で部分的に黒褐色を呈し、カーボンが付



第9図 郡之神遺跡 第I・II・III群土器

着している。器面裏側は良く整形されている。SK 54 の底面から出土している。

### 3 類 (32~37・90)

櫛目状の沈線を施す一群である。

いずれもが胸部の破片で、施文方法は篦状工具の先端で施すものは(32・35)で不規則に1本づつ施しており、(32)は1本の沈線で区画がみられる。(33・34・36・37)は0.3~1cmの幅がある工具を使用、細い細が数本ユニットとなる刷毛目状の細線が施され、やや斜行している。胎土は砂粒子が多く含まれ、器面もザラザラし、色調は褐色・暗褐色・黒褐色などを呈している。

(90)は配石遺構内より出土し、器形が鉢形土器を呈し、口唇部がやや外反し波状口縁となり、4単位の小把起がみられる。胴下半部にやや脹らみをもち、底辺部がくびれほぼ平らである。文様は、口唇部の小把起から真下する隆帯が曲線的にみとめられるが、欠損しているので詳細は不明である。胴上半から下半にかけて、櫛目状の沈線が施されている。胎土は石英粒を含み、焼成も良く堅い。色調は褐色を呈している。

### 4 類 (38~44)

列点を施すものである。

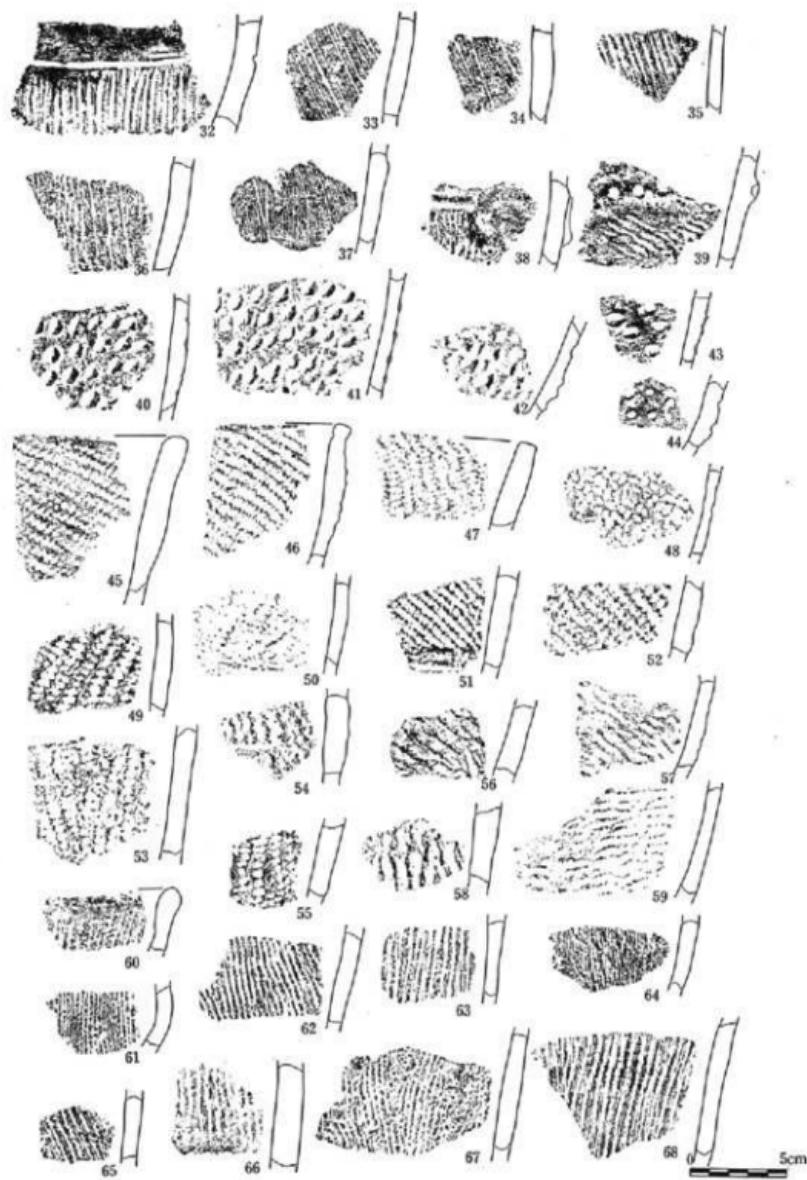
いずれもが胸部破片で、(38・39)は器面に直交するように施され円形の刺突文となっており、粘土帯に施している。(40~44)は器面に対し、斜上方向から連続的に刺突している。胎土は(38・39)は若干砂粒子を含み、色調は暗褐色を呈し、(40~44)では石英粒を含み、焼成もよく堅くなっている。色調は褐色・明褐色を呈している。

### 5 類 (44~55・91)

地文が単節繩文を施すグループである。

(45~47)は口縁部破片でやや外反し、平縁になっており、口唇部直下よりLRの単節繩文を縦走し施している。その他は胸部破片で、LRの単節繩文は(49)でRLの単節繩文を施すものに(51・52・54)があり、いずれも横走して施している。(48・53・55)は不規則で斜状方向から施している。胎土は砂粒・石英粒を含み、色調は黒褐色・暗褐色・褐色などを呈している。

(91)はSK 17 の擴底より出土し、小型深形土器で胴下半部のみである。底辺部がややくびれて丸底となっている。現存高20cm・現存最大径24cm・底径14cmである。斜状に単節繩文施している。胎土は石英粒を含み、色調は黒褐色を呈しカーボンが付着している。



第10図 郡之神遺跡 第III群土器

#### 6類 (56~59)

無節の縄文を施す一群である。

いずれも胴下半部の破片であり、斜状方面から施している。胎土は石英粒・若干の砂粒を含み、焼成も良く堅い。色調は黒褐色・暗褐色を呈している。

#### 7類 (60~68)

地文を細い原体を使用する撚糸文のグループである。

(60) は口縁部の破片で口唇がやや厚く外反している。撚糸の幅は1~2cmで、斜状方向から施している。胎土には石英粒を含み、やや焼成も良く、色調は暗褐色・褐色を呈している。

#### 8類 (69~76)

地文を太い原体を使用する撚糸文のグループである。

(69) は口縁部の破片で平縁となり、口唇下2cmより施している。(70~74) は工具に対し正の撚りで巻き付けている。(75~74) は反の撚りで巻き付けている。いずれも撚糸の幅は3~4.5cmである。粘土は石英粒を含み、焼成も良い。

### 第IV群土器 (第11図77~82 図版13)

縄文時代前期から後期にかけての底部を一括した。(81) は底辺がほぼ平らで外反するよう立ち上り、器面および底辺に半截竹管による瓜形が施されている。(77) は底辺が平らで丸味をもって立ち上り、無節縄文が横走している。(78~90) は底辺付近でくびれて丸味をもって立ち上り、(78~80) は無文で良く整形され、(79) では無節縄文が施されている。

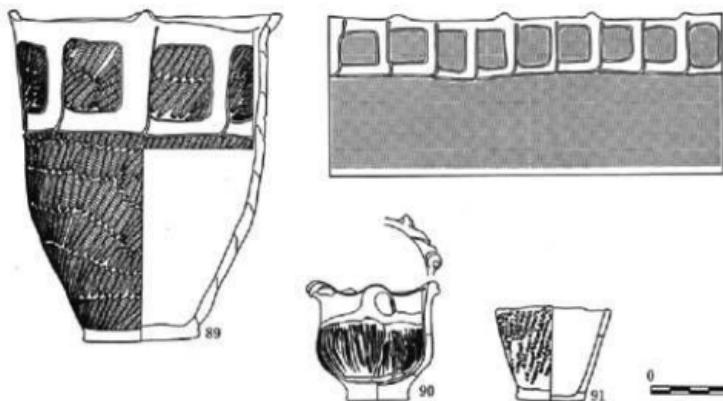
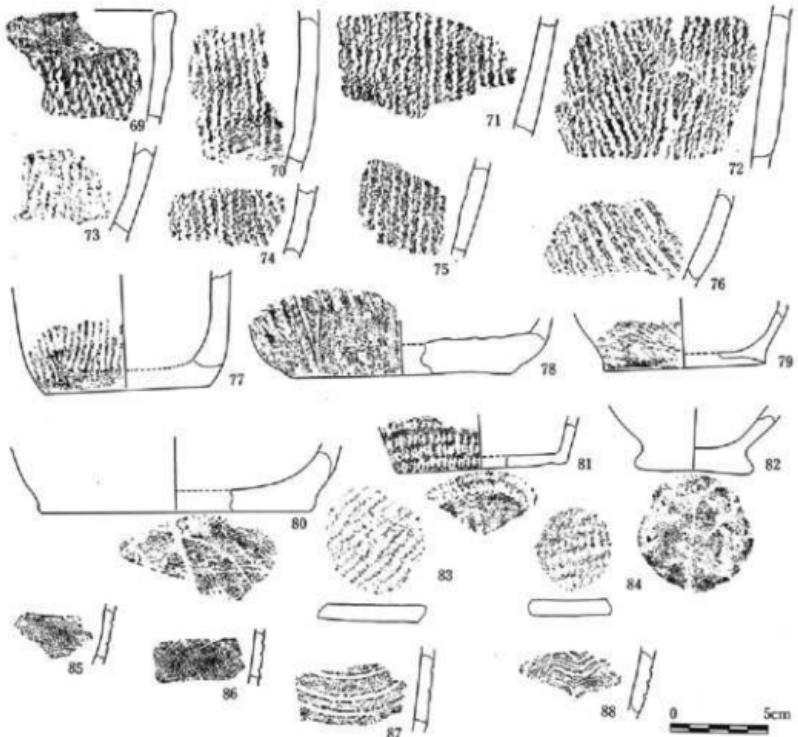
(82) は底辺部がよくくびれて、無文となりよく整形されており、器形は壺形を呈すると思われる。木葉痕があるものは(80・82)である。胎土は(81)で砂粒・石英粒を多く含んでいる。その他は余り砂粒が含まれず焼成の良い土器である。

### 円盤状土製品 (第11図83・84 図版13)

いずれも不整橢円形を呈し、(83) は径5×5.8cmで重さ10gであり、(84) は径3.8×4cmで重さ6.2gである。縁辺部はよく研磨・整形されている。

### 第V群土器 (第11図85~88 図版13)

弥生時代中期後葉の土器片を一括した。(85~87) は壺形土器の胴部破片で、ヘラ状工具の先端を使用し、一条の沈線で渦巻・同心円文を描出しており、とくに(86) は粘土浮文



第11図 郡之神遺跡 第III・IV・V群土器

が貼付されている。(88)は壺形土器の頸部破片で、同様に2条の沈線で波状文を描出し、櫛目文に類似している。胎土は石英粒が多量に混り、砂粒も若干含まれ、焼成も良く堅い。色調は(85~87)は褐色・暗褐色で、(88)は明褐色を呈している。

#### b 石 器 (第12~15図 図版13・14)

今回の調査で出土した石器は、整理箱にして約5箱で、うち打製石器、剝片類が約半分を占める。石器の種類は、石鎌・石錐・搔器・石匙・削器・箒状石器・円盤状石器・磨製石斧・磨石・凹石・石皿等である。材質において、打製石器ではほとんどが硬質頁岩で、チャート・石英を若干含み、磨製石器では砂岩・花崗岩・安山岩・礫岩・花崗閃緑岩等である。ここでは遺構内出土のものと包含層出土のものを一括して記述する。

#### 石 鎌 (第12図1~3 図版13)

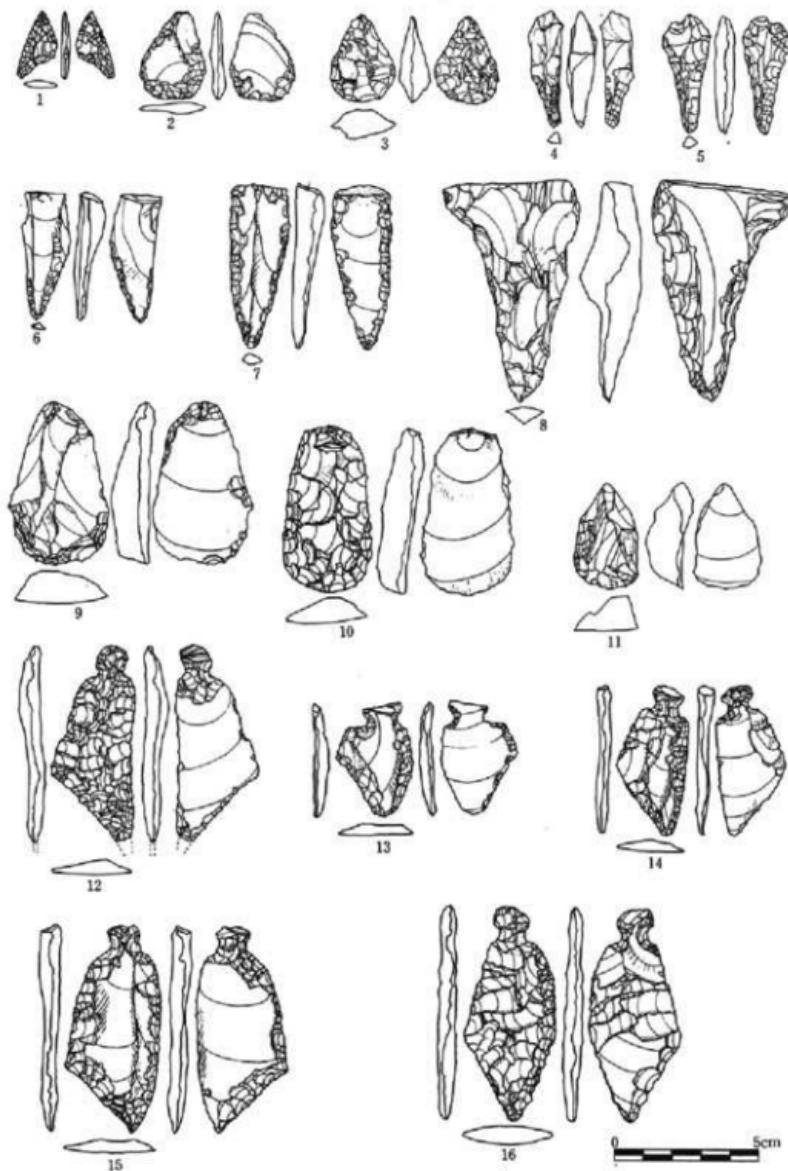
おおきく底辺部に折りの有るもの(1)と無いもの(2~3)とに分けられる。(1)は片方の脚部が欠損しているが、両面とも押圧剥離で丁寧に加工された薄手の石鎌である。(2)は小型の横長剝片を用いている。バルブ付近に加工を施すことによりそれを除去し、薄手にし、周辺は形を整えるための剝離が加えられている。(3)は基部が丸味を帯び、不整五角形を呈する、やや厚手の石鎌である。3点とも硬質頁岩である。

#### 石 锥 (第12図4~8 図版13)

(4~6)は横長の剝長を、(7)は縦長の剝片をそれぞれ素材とし、前者は剝片の最大幅を縦軸として先端を作出し、後者は剝片の最大長を縦軸として先端を作り出している。先端部作成のための剝離方向は(5~7)では左回り、(8)は右回りであるが、(4)は稜の数が多いために規則性がみられない。先端部では、(6~7)が磨滅痕が認められ、(4~5)は一部欠損している。いずれも硬質頁岩である。

#### 搔器 (第12図9~11 図版13)

いづれも縦長剝片を素材としている。(9~11)は先端に剝離を施し、部厚い刃部を作出し、それぞれ約75°~65°の刃角を呈する。(10)は前者とは異なり、側縁にも剝離を施し形状を整えており、刃角は約80°を呈する。3点に共通することは、縦断面に於て刃先付近の主要剝離面が内弯していることである。このことは、縄文時代以前の所謂「エンドスクレイパー」にも見られることで興味深いことである。石質は(9~10)が硬質頁岩で、(11)がチャートである。



第12図 郡之神遺跡 出土石器（1）

### 石匙 (第12図12~16 図版13)

縦長剥片を用い、基部に打面を残している。形はほぼ不整四角形を呈するが、左側縁の中位から先端にかけて斜状に剥離を加え、右側縁とは対照的に「く」の字形を呈するところに特徴がある。(13・14)に於て、右側縁に丁寧な押圧剥離を加え、左側縁よりも角度を大きくし、裏面左側縁にも使用痕が認められる。さらに、(12・15・16)に於ても、上述したいずれかの特徴を有していることから、右側縁を刃部に、左側縁を背として用いたものと考えられる。いずれも東北地方南半の縄文時代前期の遺跡でよくみられる特徴的な形態である。石質は、すべて硬質頁岩である。

### 削器 (第13図17~20 図版13)

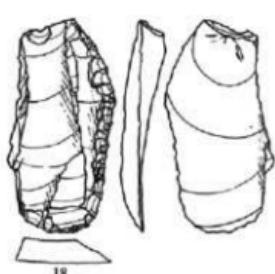
(19)を除いてはすべて縦長剥片を用いている。(18)は基部に打面を残し、右側縁から先端部にかけて剥離を施すが、左側縁は一次剥離面をそのまま残している。(20)も(18)と同様であるが、右側と左側のつくりがちょうど逆のかたちになっている。(17)は表面に大きく自然面を残し両側縁に剥離がみられるものの、規則性がみられない。(19)はほぼ三角形を呈し、貝殻状剥片を素材としている。右側縁に剥離がみられるが、やはり規則性がない。(18~20)は、刃部と背の部分のつくりが明確であるが、(17)の場合は右側縁・左側縁どちらが刃部でどちらが背であるかは明らかではない。(18)と(20)は同時期のものと考えられるが、他は明らかではない。石質はすべて硬質頁岩である。

### 笠状石器 (第13図21・22 第14図23~25・27~32 図版13)

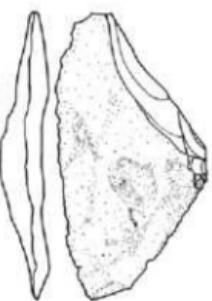
笠状石器は、製作技法により3つに分けられる。

1類 横長剥片を用い、自然面を刃部に用いるもので、(21・22)がそれにあたる。石核から打ち剥されるまえに、一次剥離を行なう過程に於て、刃部となる自然面を想定しながら剥離を行ない、石核から打ち剥される以前に、石器の表面が形成されている。次に、刃部となる自然面が端にくるように打ち剥し、打面やバルブを除去し、最後に両側縁を整えている。石材は3点とも硬質頁岩である。

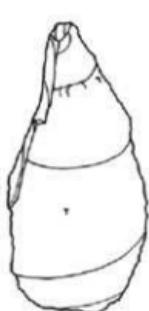
2類 横長剥片を用い、主要剥離面から背面に向けて剥離を加え刃部を作り出しているもので(27~29)がそれにあたる。厚味のある横長剥片を素材とし、両側縁に二次加工を加えるが、打面やバルブの部分には両面から剥離が行なわれている。そして最後に、背面に向けて主要剥離面からの剥離が加えられ、刃部を形成するに至る。(28)の石器の裏面には、先端から基部に向けて長さ約1.5cm・幅約2.7cmの擦痕がみられる。(28)石器の刃部付近には、主要剥離面からの打撃による階段状剥離がみられ、裏面に擦痕が認められるこ



18



20



22

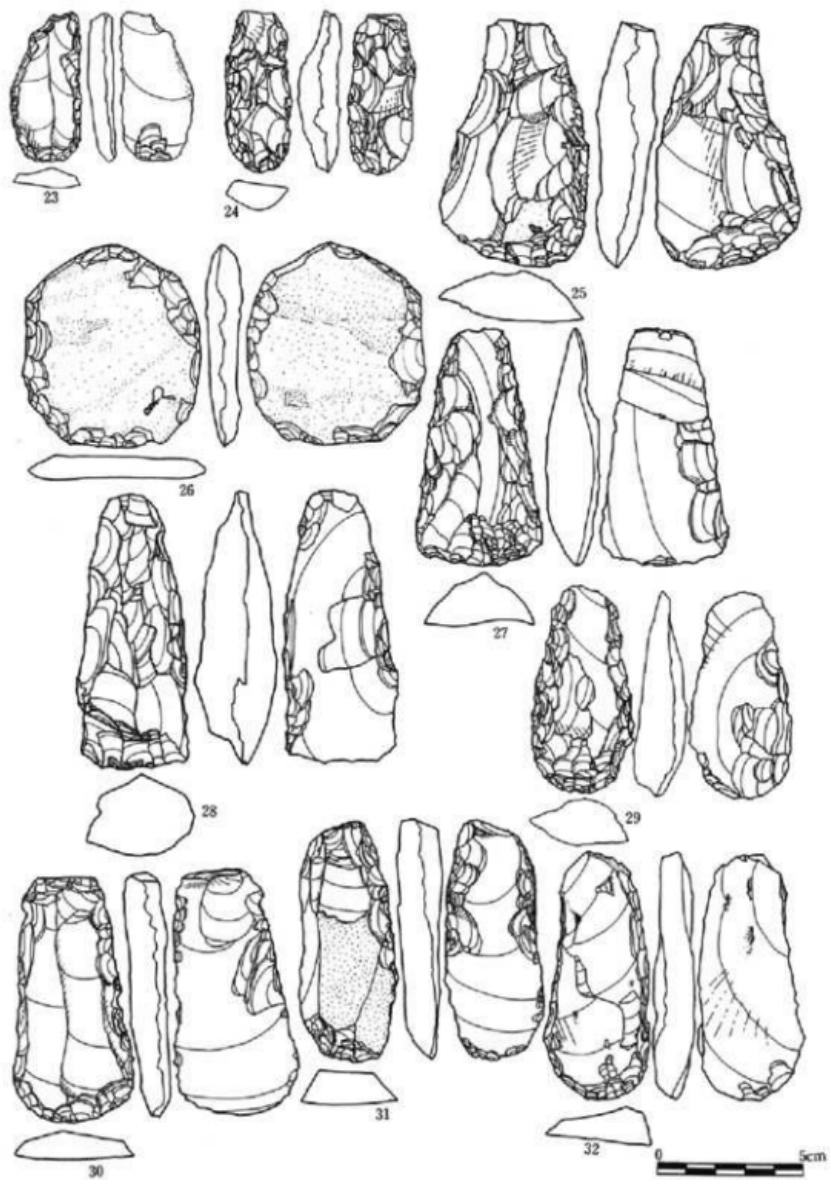
0 5 cm

第13図 郡之神遺跡 出土石器（2）

とから、刃部再生のための剥離と考えられる。また、(29)の石器は(27)の石器と比べると、長さや幅に於てひとまわり小型になっているものの、横長剝片を用い、打面、バルブを除去した後に両側縁を整え、最後に刃部を作出している点は、両者共同様である。さらに、(29)の石器に於て、左側縁と刃部に、主要剥離面からの打撃による階段状剥離が顕著であり、縦・横断面に於ても、(27)の輪郭線はスムーズに流れているのに対し、(29)のそれは階段状を呈し角ばっている。これらのことから、(29)の石器は(27)の石器と同様の大きさを有していたが、再生のために現在の大きさに至ったものの、時間的に近い位置にあったものと考えられる。石質は、(27・29)は硬質頁岩で、(28)は凝灰岩である。

**3類** 縦長剝片を素材とし、主要剥離面から背面へ向けて打撃を加え刃部を作出している(30・31)。両者とも縦長剝片の両側縁を、主要剥離面から背面へ向けて剥離を加え、形を整え、さらに基部付近に於ては、背面から主要剥離面へ剥離を加えバルブのふくらみを取り除いている。そして、最後に主要剥離面から背面へ向けて剥離を加え、角度の大きい刃部を作り出している。背面には稜が1～2本縱走していることから、石核から打ち削されるまえの時点に於て、得ようとする剝片の厚さと長さを考慮し、打ち削しているために調整は最低限である側縁加工と、刃部加工にとどまっているものと考えられる。石質は両者とも硬質頁岩である。

以上のように、大きく3類に分けてみたが、点数が少ないために4点を一括して扱うこととする。(23)は縦長剝片を素材とし、側縁・先端は主要剥離面から背面に向けて剥離を加え、さらに先端に於ては背面から主要剥離面に向けて剥離を加え、刃部を作出している。製作技法に於ては3類の石器に類似するが、刃部の作出方法に若干の違いがみられる。石材は硬質頁岩である。(24)の石器は縦長剝片を素材としている。縦断面でもわかるように、長さの割合に比べると厚味のある石器であり、荒く大きな剝離が加えられていることから、かなり大きな剝片を素材としていたことがうかがわれる。形を整えるために荒い剝離が行なわれるが、側縁調整の段階では、左側縁に於ては主要剥離面より背面へ、右側縁では背面より主要剥離面に向けて剝離が行なわれており、右回りの剝離方向となる。先端は主要剥離面より背面に向けて剝離が行なわれているが、1～3類の石器に比べると雑である。石材は硬質頁岩である。(25)の石器は縦長剝片を素材としている。打面を残し、左側縁では主要剥離面へ向けて、右側縁では背面へ向けて剥離を加えている。刃部は最後に調整されており、主要剥離面から背面へ向けて剝離し、次に主要剥離面へ向けて剝離を行なうという入念さである。(24)の石器とは逆に、左回りの剝離方向である。硬質頁岩を素材としている。(32)の石器は横長剝片を素材としている。側縁は表面に向けて剝離を行ない、その後に表面に向けて剝離を行なうという成作手順に於ては、3類の石器は同様ではあるが、



第14図 郡之神遺跡 出土石器（3）

横長の剥片を用いること、両側縁の加工が入念に行なわれる、角度も大きく作り出されてることなどから、3類の石器とは、タイプを異にすると考えられる。裏面の先端にある剥離は、使用の際に形成されたものと考えられる。石質は硬質頁岩である。

#### 円盤状石製品 (第14図26 図版13)

偏平の硬質頁岩を素材としている。表と裏の両側から交互に剥離を加えているために、継断面の稜線は鋸歯状を呈する。剥離面は石器の中央部までは達しておらず、平坦な自然面を用い縁辺部に剥離が加えられていることから、形状を整えるためのものと考えられる。

#### 磨製石斧 (第15図33~35・37 図版14)

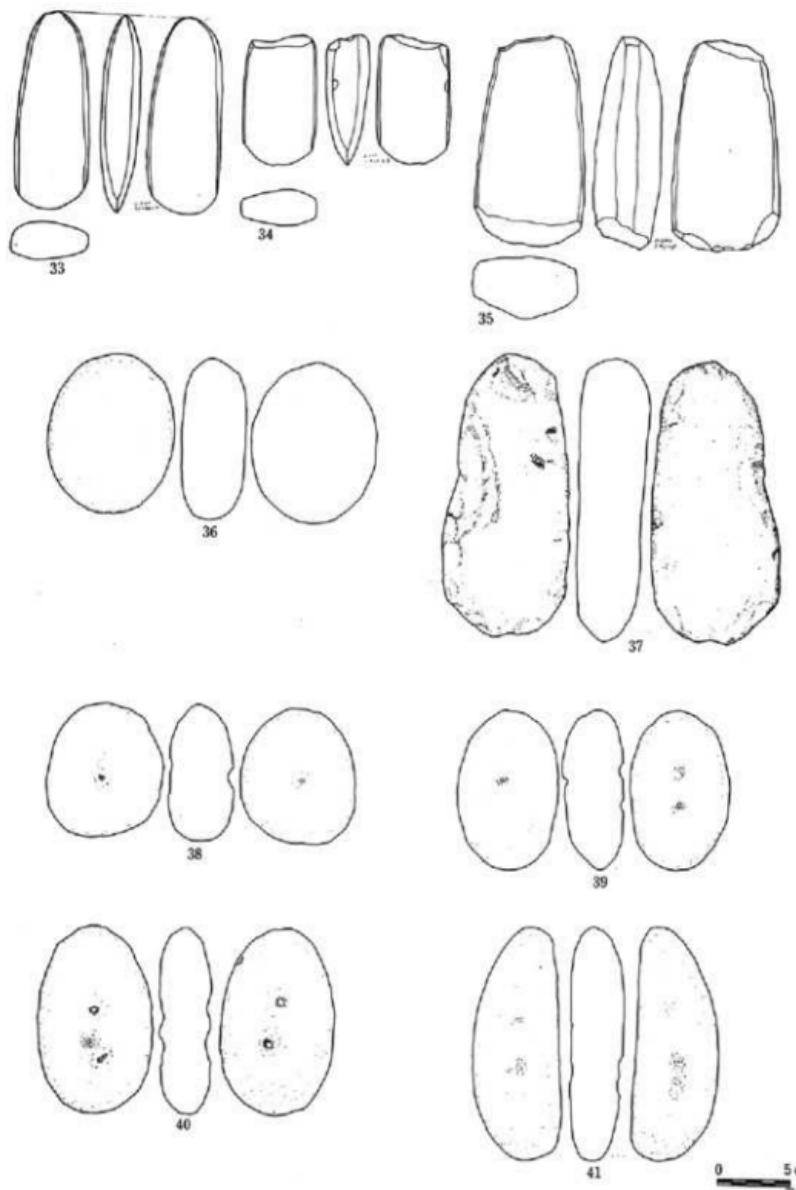
(33)は短冊型を呈している。石斧全面に研磨が施されているが、ところどころに打欠きの痕がみられることから、手ごろな礫を打ち欠き、形を整えてから磨きあげたと考えられる。(34)は胴中位から基部にかけて欠損しているが、胴部断面に於て中央部が張り出した四角形を呈し、ところどころに打欠きの痕がみられることなど(33)と同様である。材質は両者とも硬質砂岩である。(35)は胴中位から先端部にかけて欠損している。胴部断面は不整五角形を呈する。欠損面が再度調整されているので、再利用か、敲き石に用いたと考えられる。石質は花崗閃綠岩である。(37)は偏平な梢円形の礫を用いている。礫の側縁には、中央に向ひ荒い剥離が加えられており、表面の胴部に於ては、それが著しく、また、先端には交互に剥離が行なわれている。(33や34)にみられるように、礫に剥離を加えて形状を整えた後に、磨きを行なうことが磨製石斧に於ける一つの製作方法であるとするならば、(37)はその未製品と考えられる。石質は花崗閃綠岩である。

#### 磨石 (第15図36 図版14)

梢円形を呈する硬質砂岩を用いている。両面に磨面を形成するが、周辺には及んでいない。10点出土しており、ほとんどが砂岩・安山岩を用いている。

#### 凹石 (第15図38~41 図版14)

21点出土しており、石質のほとんどは花崗岩や安山岩である。円形・梢円形・長梢円形を呈し、表裏両面に凹があるもの・単数の凹があるもの・複数の凹があるものに分けられる。



第15図 郡之神遺跡 出土石器（4）

## 5 まとめ

### a 遺構

#### 土壤

本遺跡から検出された土壌は、31基で形態的に袋状を示すものと皿状を示すものの二者があり、前者の袋状を呈するものは壙底に多量の土器を含むのが特徴で、土壌の機能を考える上で重要な意味をもつものと言える。ただ調査面積が限定したこともあり、遺跡全体（集落跡）での位置関係や、土壌の分布状況の把握は今後追求すべき問題と言える。

時期的には検出された遺物より、縄文中期後葉期から縄文後期初頭に位置づけられる。

#### 配石遺構

列石的要素を含むもので、この種の仲間では小規模のものと言える。中央部に位置する石組状の集石や完形土器の状況から推測し、一種の祭紀的要素を強くする遺構とみられる。

県内では東根市小林遺跡・山形市熊ノ前遺跡に類例をみることができ、今回で三番目の発見となる。時期は完形土器第12図90より推測して縄文後期初に位置づけられる。

#### 三段塚

今回は時間上の都合で、調査はSM1しかできなかったが、SM2においてもSM1と同様の三段塚を呈するものとみる方が妥当と思われる。県内では三段塚の発見は今回が初めてであり、類似するものとして、米沢市沼田土壙があるが、沼田土壙の場合は同じ段を構築する中でも5段の段を構成し、中世期の土塔の見方が強まっている。

今回の三段塚はむしろ現在、関東地方の一部で発見・研究されている三段塚に相当するものと推察され、「塚」についての民俗学的な研究成果等も考慮し、出羽三山信仰の修驗道に係わる供養塚と考えたい。

時代的には時代を決定する資料を得ていないので難しいが、少なくとも江戸時代前半とみたい。

### b 土器

本遺跡から出土した土器は、その大半が縄文時代後期の土器で、縄文時代中期・前期および弥生時代の土器の順となっている。

第I群土器は、ループ文などの特徴が示され、胎土には若干の繊維が混入されることから縄文時代前期大木2b式に比定され、また第IV群土器の(81)は瓜形の施文方法から考えて、上川名II式に並行される。第II群土器の(10・11・17・18)は沈線を主体として横円文を描出することから縄文時代中期大木9b式に比定され、(13・14・15・16・19~21)は沈線でS字・C字状文を描き充填縄文になるものと、粘土帯の両縁が微隆起状になるも

のとあり大木 10 a 式に比定される。第IV群土器の(77)は大木 8 b 式の特徴が現われている。

第III群土器は全体的にみると縄文時代後期初頭の特徴を示し、1類は大木 10 b 式の描出技法を示し、さらに文様が発展し 2 類に續くと思われる。広義の意味では仙台湾周辺地域にみられる門前式に比定される。4 類の(40~44)の土器は、その特徴的技法・胎土からみて三十稻葉式に比定され、いわゆる北越地方との関連を示している。第V群土器の(77~81)以外は第III群土器に供伴すると思われる。

第V群土器は東北南半部における弥生時代中期後葉の土器で、(85~87)は渦巻・同心円文を描出しているのが特徴で、県内では米沢市堂森遺跡が知られ、同遺跡と類似するが粘土浮文がみられず、福島県柏山遺跡と共に通し、円田式に比定される。(88)は櫛目文に類し、条線の幅や数からみて円田式と若干の差異はあるが、これも広義の円田式に包括されると考えられる。

### C 石 器

本遺跡の出土遺物は縄文時代の前・中・後後の各期にわたっているため、石器に於ては製作技法をもとに分類を試みたところ、石匙と、箆状石器に特徴がみられる。

石匙の形状は不整四角形を呈し、左側縁中位から先端にかけて斜状に剥離を加えて「く」の字形を呈する(12~16)。縄文時代前期の所産と考えられる。

箆状石器は製作技法により 1~3 類に分けることができる。1 類(21・22)は横長剥片を素材とし、且つ、自然面を刃部に用いている。所謂「トランシェ様石器」にあたるもので縄文時代前期の所産である。2 類の石器(27~29)は横長剥片を素材とし、主要剥離面から背面に向けて剥離を加えている。山形県小林遺跡 A 地点に類似するものがあるので、縄文時代前期の所産と考えられる。3 類の石器(30・31)は、刃部の作出方法に於て、2 類の石器と同様であるが、縦長剥片を用い、表面には一次剥離面を大きく残しており、成作技術の上から、両者の間に大きな違いがみられる。

# 図 版



沼之尻遺跡 発掘状況



沼之尻遺跡 土層断面



裏山遺跡 発掘風景



新山遺跡 発掘状況



郡之神遺跡 発掘状況



郡之神遺跡 発掘状況



第 1 号三段塚 発掘前状況



第 2 号三段塚 発掘前状況



第1号三段堤全景



第1号三段堤



第1号三段堤土層断面



第1号三段堤 周辺状況



第1号三段堤北壁土層断面



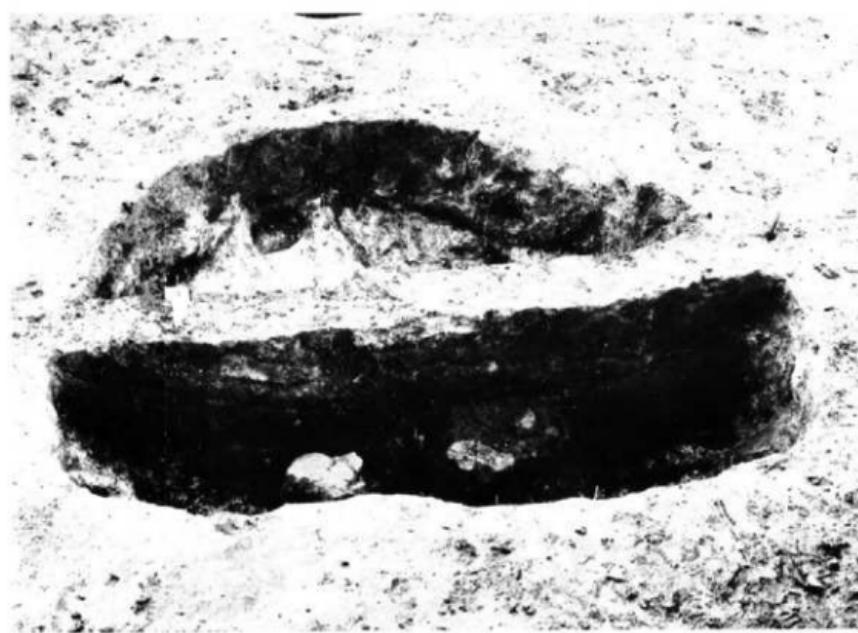
郡之神遺跡 遺構確認状況



郡之神遺跡 遺構全景



配石造構全景



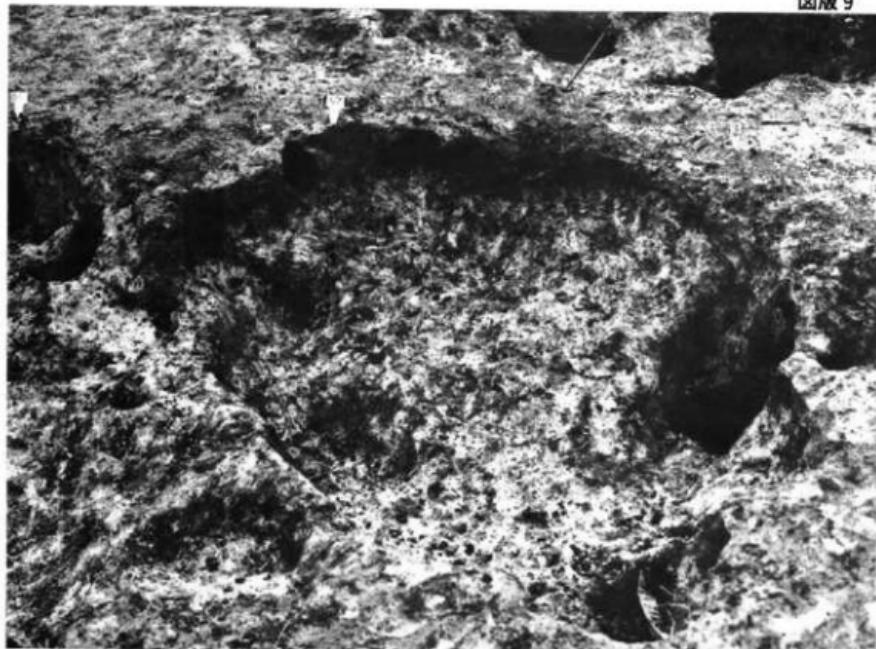
第 21 号土堆 土层断面



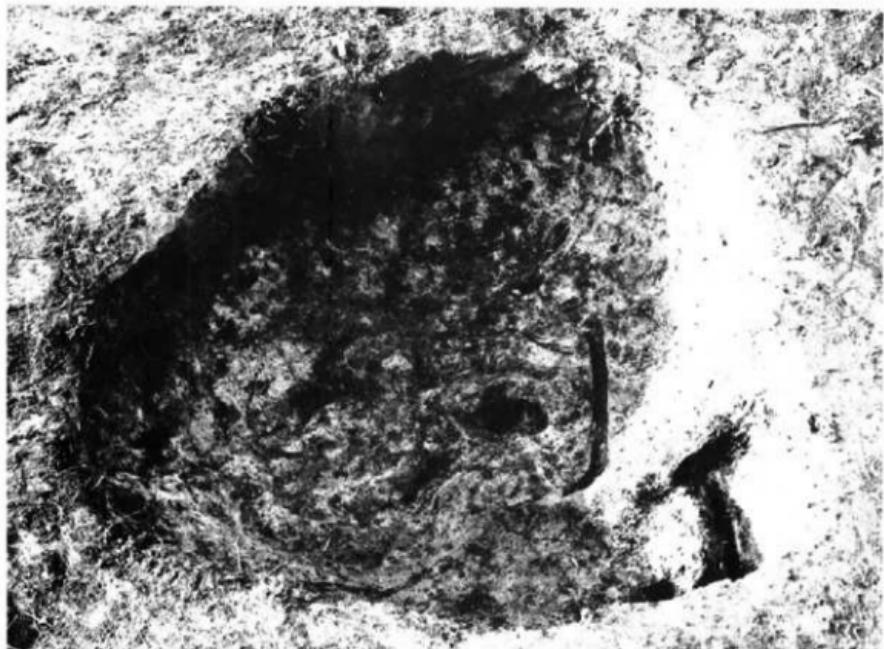
第 17 号土壤完掘状況



第 13・19・61 号土壤全景



第 61 号土壤完掘状况



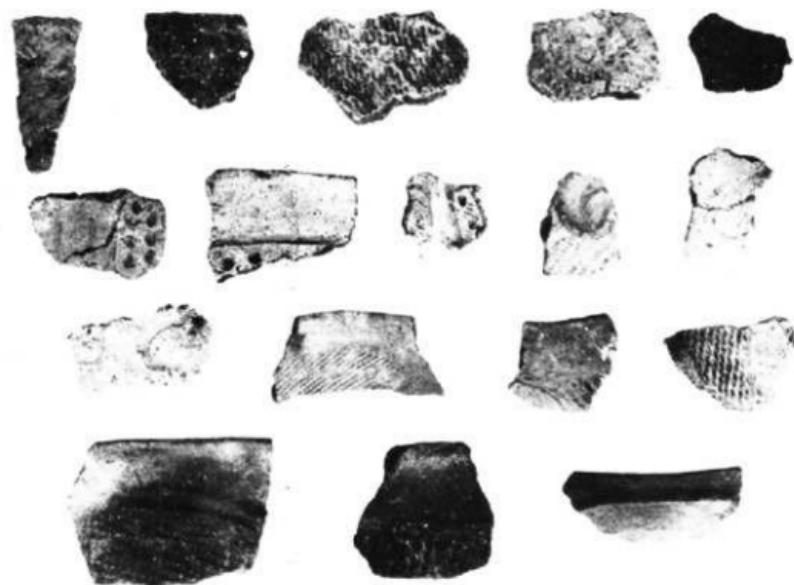
第 24 号土壤完掘状况



石斧出土狀況



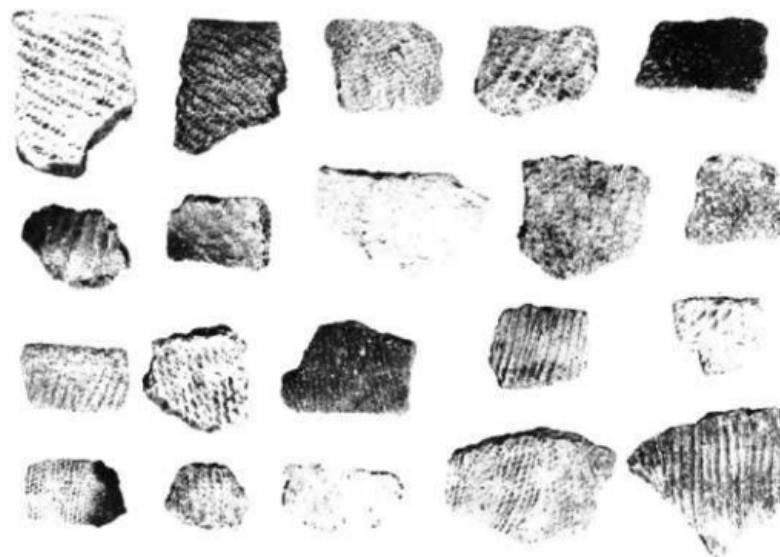
石铲出土狀況



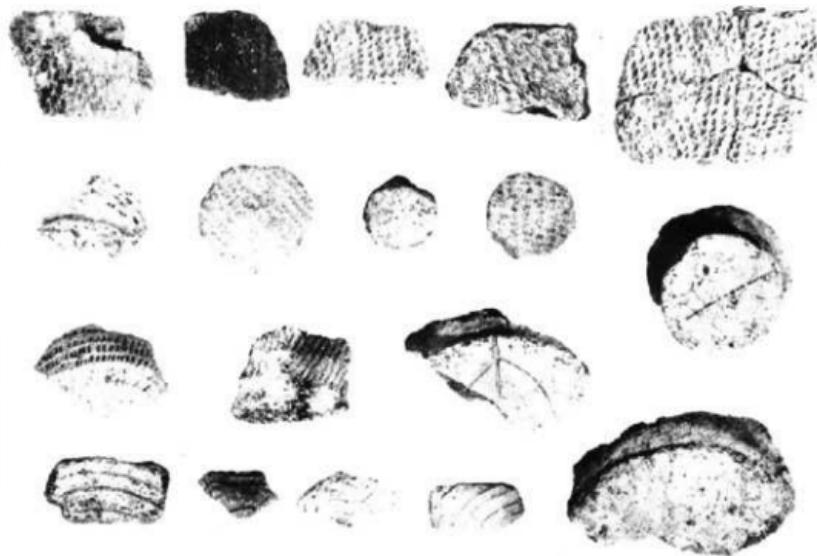
郡之神遺跡 第1・Ⅱ群土器



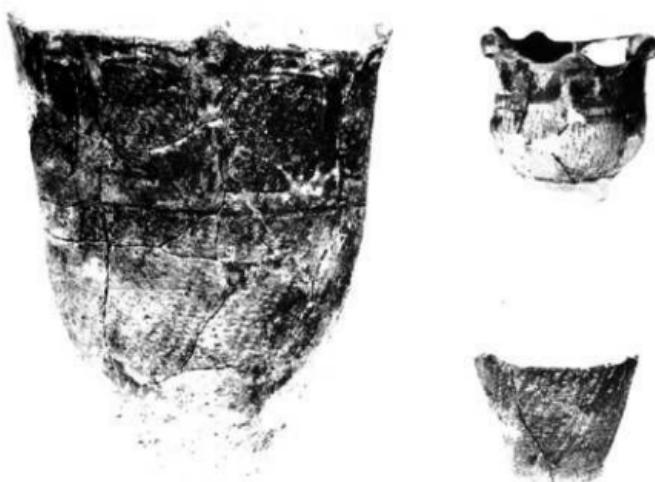
郡之神遺跡 第Ⅲ群土器



都之神遺跡 第Ⅲ群土器



都之神遺跡 第Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ群土器



都之神遺跡 完形土器



都之神遺跡 出土石器 (1)



---

山形県埋蔵文化財調査報告書第24集

郡之神遺跡・周辺遺跡

発掘調査報告書

昭和54年3月28日 印刷

昭和54年3月31日 発行

発行 山形県教育委員会

印刷 株式会社大風印刷

山形市あこや町1-4-3 TEL31-5575#

---